

## 4 いりょうひ じよせい 医療費の助成について

### (1) じゅうどしんしんしょうがいしやいりょうひじよせい 重度心身障害者医療費助成

たい しょう しゃ 対象者	じ さん 持参	しんせいさき 申請先
いりょうほけんせいど かにゆう つぎ 医療保険制度に加入しており次のいずれかに がいとう 該当するかた しんたいしょうがいしや てちょう きゅう ・ 身体障害者手帳1・2級 しんたいしょうがいしやてちょう きゅう ないぶしょう ・ 身体障害者手帳3級の内部障がい りょういくてちょう はんてい ・ 療育手帳A判定 せいしんしょうがいしやほけんふくしてちょう きゅう ・ 精神障害者保健福祉手帳1級	けんこうほけんしょう ・ 健康保険証 かくしゅしょうがいしやてちょう ・ 各種障害者手帳 よきんつうちょう ・ 預金通帳	いりょう 医療 じよせいかかり 助成係

### (2) こうきこうれいしやいりょうせいど 後期高齢者医療制度

たい しょう しゃ 対象者	じ さん 持参	しんせいさき 申請先
さいいじょう つぎ 65歳以上で、次のいずれかに該当するかた しんたいしょうがいしやてちょう きゅう きゅう いちぶ ・ 身体障害者手帳1～3級、4級の一部分 りょういくてちょう はんてい ・ 療育手帳A判定 せいしんしょうがいしやほけんふくしてちょう きゅう ・ 精神障害者保健福祉手帳1・2級	けんこうほけんしょう ・ 健康保険証 かくしゅしょうがいしやてちょう ・ 各種障害者手帳 よきんつうちょう ・ 預金通帳	いりょう 医療 じよせいかかり 助成係

### (3) じりつしえんいりょう こうせいりりょう 自立支援医療（更生医療）

たい しょう しゃ 対象者	ない よう 内容	しんせいさき 申請先
さいいじょう しんたいしょうがいしやてちょう 18歳以上で身体障害者手帳の こうふ う しんたい 交付を受けているかたで身体の しょう がい けいげん かいげん 障がいを軽減または改善するた めの医療を受けるかた	していじりつしえんいりょうきかん しょう 指定自立支援医療機関において、障がい けいげん きのう かいふく を軽減したり、機能を回復するための医療 う が受けられます。治療にかかった費用は原 せき ちりょう げん 則として1割の自己負担となりますが、 せたい しょとくじょうきょう おう ひどつき じこ 世帯の所得状況などに応じて一月の自己 ふたんじょうげんがく こと 負担上限額が異なります。	ふくしかかり 福祉係

### (4) じりつしえんいりょう いくせいりりょう 自立支援医療（育成医療）

たい しょう しゃ 対象者	ない よう 内容	しんせいさき 申請先
ほごしゃ あしべつしんない じゅうしよ ゆう さいみまん 保護者が芦別市内に住所を有する18歳未満の じどう しんたい しょう ゆう 児童で、身体に障がいを有するかた、また げんぞん しっかん どうがいししょう しっかん は、現存する疾患が、当該障がいまたは疾患 にかかると医療を行わないときは、将来障が のこ みと しゅじゅつ いを残すと認められるかたで、手術などによ っ て しょう かいげん みこ って障がいの改善が見込まれるかた	していじりつしえんいりょうきかん 指定自立支援医療機関におい ひつよう いりょう う て、必要な医療が受けられま ちりょう ひよう す。治療にかかった費用は こうひふたん せたい 公費負担されますが、世帯の しょとくじょうきょう おう じこ 所得状況などに応じて自己 ふたん 負担があります。	ふくしかかり 福祉係

(5) 自立支援医療（精神通院医療）

対象者	内容	申請先
<p>統合失調症・中毒性精神病・知的障がい・精神病質その他の精神疾患を有し、医師から通院治療を続ける必要があると認められたかた</p>	<p>指定自立支援医療機関において、通院による必要な医療が受けられます。治療にかかった費用は原則として1割の自己負担となりますが、世帯の所得状況などに応じて1月の自己負担上限額が異なります</p>	<p>ふくしかり福祉係</p>

